

年 月 日

財務（支）局長 殿

届出者 登録番号 財務（支）局長 第 号
届出受理番号 財務（支）局長 第 号
（郵便番号 - ）
住 所
電話番号（ ） -
商号又は
名 称
代表者の
氏 名

変 更 届 出 書（事後）

下記の事項について変更しましたので、資金決済に関する法律第62条の7第4項の規定により届け出ます。

記

変 更 年 月 日	変 更 に 係 る 事 項	
	変 更 後	変 更 前

（記載上の注意）

1. 法第62条の4第1項の登録申請書又は法第62条の7第4項の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。
2. 本店（外国電子決済手段等取引業者にあつては、国内における主たる営業所）の所在地を他の財務局長等の管轄する区域に変更した場合には、その変更前に交付を受けた第10条に規定する登録済通知書を添付すること。
3. 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
4. 登録申請書の変更に係る事項を修正した新たな頁を添付すること。
5. 法第62条の3の登録を受けている場合にあっては「登録番号」を記載し、法第62条の8第3項の規定による届出を行った場合にあっては「届出受理番号」を記載すること。